

豚コレラ、その後の経過

いのしし7頭目、豚コレラ確認！

詳細は「<https://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/chikusan/kachiku-eisei/11437/CSF-hassei-taiou.html>」、
「www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html」参照

【豚の対応状況】

- 発生農場
9月11日 防疫措置完了（ウイルスは海外から侵入した可能性高い）
- 周辺農場（発生農場と同一たい肥処理施設・と畜場使用の13農場）
9月13日 遺伝子検査等で陰性を確認
9月21日～ 出荷豚を検査し、陰性を確認の上、8農場が出荷再開
“発生農場から半径3km以内は移動制限、10km以内は搬出制限（3農場）継続中”
- 岐阜県内の農場
岐阜県が豚やいのししを飼養する51農場に対し、電気柵を貸与開始

【野生いのししの対応状況】

- 岐阜県内の豚コレラ検査（9月13日～27日、70頭）
7頭が豚コレラと確認（いずれも死亡、発生農場から10km以内で発見）
1例目、2例目と発生農場のウイルスは同一グループに属すると判明
9月25日より確認地域等で調査捕獲を開始（期間は1週間程度）
- 岐阜県以外（9月27日現在）
22県※で36頭の陰性を確認
※ 山形県、栃木県、茨城県、千葉県、静岡県、愛知県、三重県、新潟県、富山県、石川県、福井県、滋賀県、奈良県、兵庫県、島根県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、長崎県、宮崎県、鹿児島県
- 長野県
市町村、猟友会等に死亡いのしし発見時に家保への連絡等を依頼

【お願い】

死亡した野生いのししを発見した場合、飼養豚に豚コレラを疑う異常
(前号参照) を認めた場合は、速やかに飯田家畜保健衛生所（TEL0265-53-0439）に連絡をお願いします。休日、夜間は担当者に転送されます。

防疫対策（アフリカ豚コレラも同様）

✓ 人、物、車両によるウイルスの持ち込み禁止

- ・衛生管理区域・豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- ・人・物の出入りの記録
- ・飼料に肉を含み、又は含む可能性のあるときは、予め70℃、30分間以上、又は80℃、3分間以上の加熱処理を徹底

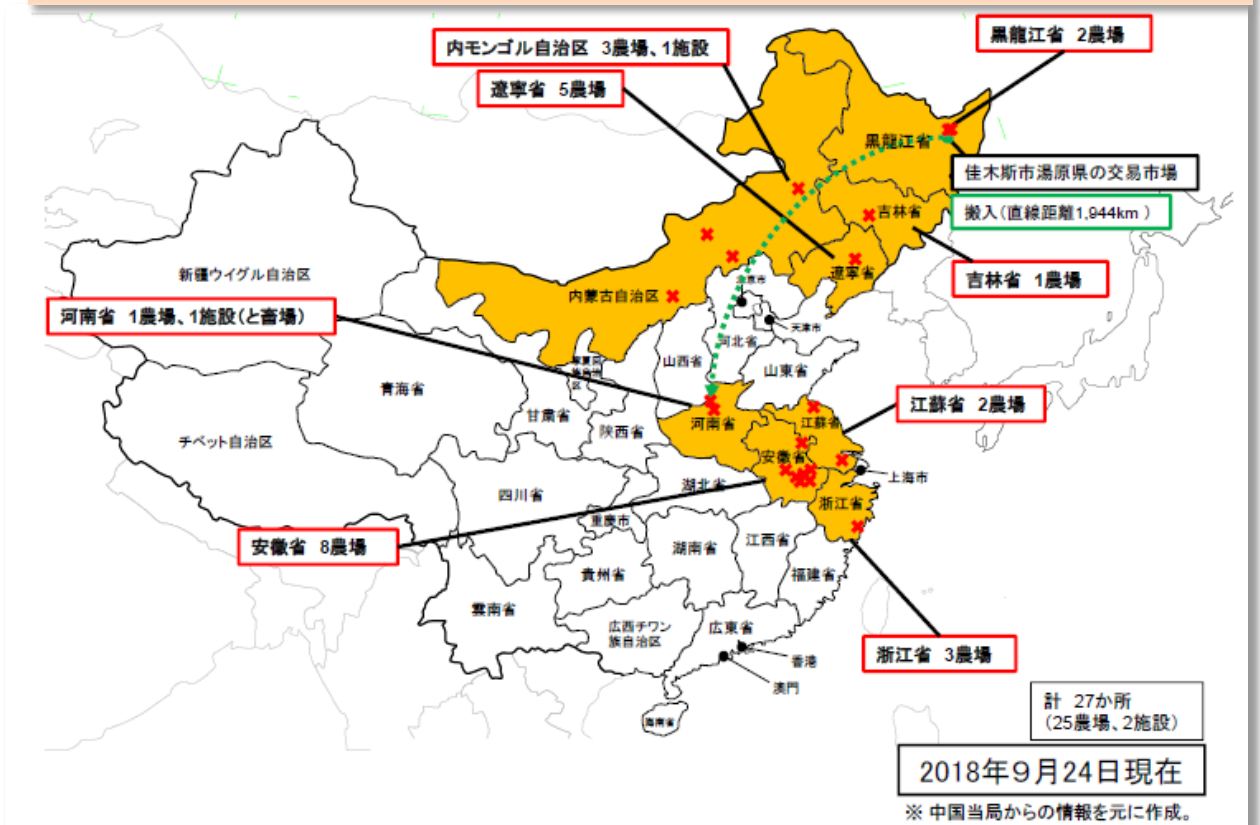
✓ 野生動物対策

- ・豚舎敷地内にイノシシを近づけない（柵の設置、番犬の活用等）
- ・ネズミ、野鳥等の野生動物の侵入防止
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないように適切に保管

✓ 関係者が発生国へ行く場合の留意事項（発生国からの研修生等も同様）

- ・家畜の飼養場所、家畜市場等の畜産関連施設へは近づかない
- ・関連施設へ立入ったり、豚等（の肉）と接触した場合は、帰国時に動物検疫所のカウンターに立寄る
- ・発生国から豚肉や肉製品を国内に持ち込まない。

中国におけるアフリカ豚コレラ、発生拡大!!!



★第3期長野県食と農業農村振興計画★
～次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の農業・農村～